

## 平成29年度第1回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

### 1 日 時

平成29年12月11日(月) 午後3時00分～5時00分

### 2 場 所

尼崎市立文化財収蔵庫 講座室

### 3 出席委員及び欠席委員

出席委員	委 員 長	田 中 敏 雄
	副 委 員 長	馬 田 綾 子
	委 員	伊 達 仁 美
	委 員	川 口 宏 海
欠席委員	委 員	大 場 修

### 4 出席した事務局職員

教育長	徳 田 耕 造
社会教育部長	牧 直 宏
歴博・文化財担当課長	益 田 日 吉
歴博・文化財担当係長	楞 野 一 裕
歴博・文化財担当主任	伏 谷 優 子

### 5 諮 問

徳田教育長から田中委員長に諮問書

### 6 議 事 等

#### 議事1「平成29年度尼崎市文化財保護審議会の予定について」

事務局から次の予定を説明、委員了承

第1回：本年度尼崎市指定文化財候補物件の審議、本年度文化財関係事業の報告

第2回：候補物件および関連する資料の調査・審議と答申文案の作成（2月）

第3回：答申の作成と提出（3月）

#### 議事2「平成29年度尼崎市指定文化財候補物件の審議について」

事務局から平成29年12月現在の指定文化財の状況について報告

- ・国指定文化財9件・県指定文化財9件・国登録文化財42件、市指定文化財45件であり、昨年度に新たな指定・登録がなかったことを報告

事務局から本年度の尼崎市指定文化財候補物件について現状報告

- ・事務局から、所有者・管理者からの申請がないことを報告。
- ・昨年度の審議会で候補物件として調査・審議した西教寺所蔵の「絹本着色顕如上人画像」については、関連資料の調査等が必要との判断が答申で示され、継続審議となっていること、関連資料の調査を進めていることを報告

西教寺所蔵「絹本着色顕如上人画像」を継続して本年度の指定候補物件として審議を進めていくことを委員全員が異議なく決定

事務局から候補物件に関する資料調査の実施状況を報告、軸類実物や仏像の画像を紹介

#### (1) 西教寺所蔵軸类等調査

- ・候補物件以外に89件の軸類等を確認、リストを作成
  - ・中世に遡る資料や直接候補物件に関わる記録・古文書類は含まれていないことを確認
  - ・審議会委員（美術分野担当）による大雅堂関係資料、文人画等の確認と、助言
  - ・審議会委員（歴史分野担当）による宝法物類の残存状況確認と、資料情報の提供
- (2) 木造阿弥陀如来立像（旧本尊）予備調査
- ・仏像彫刻史の研究者による予備調査を実施
  - ・様式的には室町末から江戸初期、服制から本願寺東西分立期という制作年代のと推定
  - ・記録等に見える慶長7年（1602）8月木仏下付の記事と矛盾はないという指摘
- (3) 候補物件の保存状態の調査
- ・文化財修復の専門家による調査を実施
  - ・細い繊維を用いた本紙が折れにより破損、欠失や彩色の剥落を防ぐために保存修復が望ましいとの所見、保存修復まで開閉を控え、安定した場所に保管することを助言（所見は西教寺に報告済）

委員から調査実施状況について、確認や質問が出され、事務局と質疑応答

- ・保存状態の調査にあたり、事務局はカビの急速な進行を懸念していたということだが、昨年度第2回審議会で行った調査の時よりもカビの進行が認められるのか。（委員）
- ・昨年度の調査時は冬であり、保存状態の確認調査は8月という時期だったため、とくにカビの繁殖を心配したが、実見したところ変化は認められなかった。（事務局）
- ・江戸時代後期の法宝物の御影の木箱の形式が揃っていることがわかる。（委員）
- ・御影等法宝物の下付は、記録あるいは実物で江戸時代初期と後期以降のものを確認できたが、江戸時代中期のものがない。江戸時代を通じて伝存しているわけではない。（事務局）
- ・方便法身尊像は室町期のものは発見できず、かつて写真集『ふるさと「尼崎」のあゆみ』に掲載された法如から下付された江戸時代後期のものと確認した。保存状態が悪く裏書の文字も判読しにくい。願主は写真集では「浄圓」としているが西教寺一三世「浄因」ではないかと考えられる。（事務局）
- ・本願寺宗主名は、字形からかろうじて「法」と判読できるので法如が該当すると思われる。願主名は「圓」にしては構えの中の画数が少ないので「因」のように見える。（委員）
- ・方便法身尊像の青色の彩色がウルトラマリンブルーのような色で、年代が新しく見える。顔料鑑定などをしたらわかるのではないか。（委員）
- ・『御影之留』など本願寺の記録では准如上人御影も下付されているが、実物が現存しておらず、候補物件に次ぐ古い時期の御影で現存しているのは良如上人画像である。この御影は本願寺の記録にもある。保存状態は悪く、やはり本紙に白い色が見られカビが懸念される。江戸時代後期の御影類には白っぽい変色は見られない。古い時期の御影類の保存状態の悪さは、後世に表具を改めてはいるものの、江戸時代の水害の影響などがあるかもしれない。（事務局）
- ・水害を受けた時期はわかるのか。（委員）
- ・元禄期と宝永期の水害が『尼崎志』で指摘されている。（事務局）
- ・確認調査では収納木箱が分かれていたものの、「御絵伝」とよばれる『大谷本願寺親鸞聖人之御縁起』が4幅揃いで確認できた。裏に寂如の黒印があり、また本願寺関係の記録から寛文4年（1664）に下付されたものと推定される。（事務局）

- ・西教寺の「御絵伝」では桜や山吹など花木や草花などがいねいに精力的に描かれており、絵師の個性が少し見える。(委員)
  - ・開いている軸はどのような場面なのか。どの「御絵伝」も同じ場面を描くのか。(委員)
  - ・(場面について説明) 親鸞遷化後にその生涯を記した絵巻が制作され、後に主要な場面の絵を掛幅とした「御絵伝」と詞書のみ記した「御伝鈔」が作られた。浄土真宗の寺院では報恩講の日に「御絵伝」をかけて「御伝鈔」を元に僧が親鸞の生涯を説くので、「御絵伝」の内容は同じである。浄土真宗の寺が開設したホームページなどでも「御絵伝」とその内容の紹介を見ることができる。(事務局)
  - ・だれが見てもわかりやすい形に作られている。(委員)
  - ・保存状態が大変良い。彩色も良く残っている。(委員)
  - ・非常に新しいひもが掛緒としてとりつけられている。箱の入れ違いなどもあるが、箱には新しい紙が貼られている。(委員)
  - ・箱書とは異なるものが収納されていることを書いた新しい紙も貼られており、中味が入れ違いであることを表示している。阪神大地震で被災後に、軸類を整理したのではないかと考えられる。(事務局)
- 木造阿弥陀如来立像(旧本尊)を審議会の調査対象とすることについて検討
- ・予備調査の結果、新たに仏像を調査対象に含めてはどうかという提案についてだが、今の尼崎市の仏像の指定状況はどうか。(委員)
  - ・県指定の治田寺の阿弥陀如来座像は平安末期の制作である。市指定では、治田寺観音菩薩立像、白衣観音寺毘沙門天立像がいずれも平安時代の制作であり、制作年代が新しいものとしては興禅寺の達磨大師坐像が室町末期のものである。江戸時代の仏像としては、紙製の聖観音菩薩立像と木造普賢菩薩像が歴史資料「守部観音堂再興関係資料」として一括して指定されている。江戸時代の仏像を単体で美術資料の彫刻として指定したことはない。これまであまり江戸時代の仏像は注目されてこなかったこともある。(事務局)
  - ・仏像をどういう形で調査するか、取り扱い方についてはどうするのか。(委員)
  - ・取り扱い方については実際に調査でご覧いただいた上でご検討いただければと考えている。本審議会では第1回で今年度調査・審議する対象を決定し、第2回で実物調査を行いその結果をふまえて審議いただき、答申を出していただく順で進行しており、今回の審議会では関連資料の予備調査の結果、継続審議となっている指定候補物件の文化財的価値判断に関連する可能性がある仏像を、今年度の調査対象に含めるかどうかのご判断をいただければと思う。(事務局)
  - ・画像と仏像をどのようなかたちで指定することになるのか。(委員)
  - ・指定するかどうかは今後の調査・審議でのご判断によるが、仮に指定候補物件とすべきとなった場合、これまでの市指定文化財の指定の方法からは、「絹本着色頭上人画像」と「木造阿弥陀如来立像」をそれぞれ単体で絵画・彫刻として指定する、歴史資料として一括し指定する、つけたりとして仏像を扱うの3つの方法が考えられる。(事務局)
  - ・候補物件の「頭上人画像」と仏像は直接関係があるのか。あるいは下付された年代が近いということだけなのか。(委員)
  - ・直接の関係はないが、この時期は西教寺にとって道場から寺へという動きがある時期にあたり、候補物件の審議の中で注意しておく必要性を考え調査の対象として取り上げた。(事

務局)

- ・予備調査を行った専門家も慶長7年(1602)という時期に注目して所見を述べている。

(委員)

- ・東西に分立する時期に本願寺准如がこの地域で布教に力を入れた活動をしたという流れの中で歴史的な資料としてとらえることはできると思う。調査してみないとわからないという考えであり、調査しないという判断はしにくい。(委員)

- ・他の真宗寺院と比べた場合など、尼崎の中での位置づけができるのか、歴史的な動きをどのようにふまえるのかが重要である。(委員)

- ・市内の真宗寺院の木仏の調査記録はほとんどないが、『木仏之留』などの資料では慶長7年木仏寺号下付は市域では早い時期にあたり、全国的にも早い方ではないかと考えられる。

(事務局)

- ・歴史的な価値判断をするためのデータを調べる必要がある。(委員)

木造阿弥陀如来立像(旧本尊)の調査を委員全員が了承、第二回審議会での調査を決定

報告「平成29年度の文化財関係事業について」は、事務局から資料を提示

「最近の文化財保護行政について」、兵庫県から尼崎市への文化財保護法第93条等にかかる権限委譲と文化財収蔵庫の博物館登録の2点について事務局から説明

その他の事項として、事務局より委員に第2回・第3回審議会の日程調整への協力を依頼し、議事を終了

## 7 閉 会

以 上